



一 般 質 問

就学援助金の二部 入学前支給に



おかざわ きよし  
岡沢 議員

**質問** 就学援助金は、年3回、学期末に支給されている。支給費目のうち、新入学児童生徒学用品費について、入学前支給にできないか。



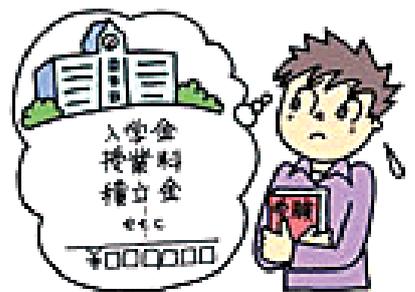
**答弁** (教育次長) 入学前に支給するようにするには、世帯収入額認定基準等の要綱の改正、就学援助制度全体につ

いて運用方法の検討が必要。準備が整い次第、取り組んでいきたい。

村独自の奨学金制度の創設を

**質問** 村独自の大学生・専修学校生・高校生等への奨学金制度の創設を。

**答弁** (教育長) 奨学金は生徒が有意義な学校生活を送り、将来の夢をかなえるために必要な手段。しかし、雇用環境など社会情勢の変化により、大学を卒業しても安定的な職に就けない人が増加し、返済が困難になり、社会問題化している。奨学金の問題を解決していくには、無利子の奨学金の貸与人数の拡大、支給要件の緩和、返済の必要のない給付型の奨学金制度の創



設など検討していく必要があると考える。しかし、充実した奨学金制度は、恒久的な財源を必要とし、一つの自治体としては財政的に難しい。全国知事会や全国町村会などが、国に対して、制度の充実を図ることを要望している。教育委員会として、市町村教育長協議会などを通して、一層の充実に働きかけたい。

**答弁** (村長) 本来であれば、人を育てるためには、国が率先してやるべき。茨城県では28の市町村がやっている。その成果を踏まえ、情報を集めて、議会に報告したい。

児童虐待防止対策は

**質問** 村の児童虐待の現状と防止対策の内容は。

**答弁** (保健福祉部長) 近年、児童虐待相談件数は、増加傾向にある。本村では平成26年度8件、27年度13件、今年度は8月末までで7件。平成16年の児童福祉法の改正により、児童家庭相談所に応ずることが市町村の業務として明確化されたことを受け、美浦村要保護児童対策協議会を設置している。個別ケース会議を、27年度3回、28年度1回実施。構成機関のほか、必要な関連機関に参加を呼びかけ、ケース会議を行っている。今後母子育て支援事業の推進、乳幼児健診や赤ちゃん訪問事業、虐待防止意識の啓発、地域ネットワークの構築などを進めることが重要と認識している。